

奈良県公安委員会告示第123号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、運転免許取得者教育を行う者から代表者の氏名の変更について届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成25年12月27日

奈良県公安委員会

委員長 植野康夫

運転免許取得者 教育を行う者の 氏名又は名称	運転免許取得者 教育に使用する 施設の名称	代表者の氏名		変更年月日
		変更前	変更後	
有限会社葛城自 動車学校	葛城自動車学校	池原俊彦	池原伸幸	平成25年 11月1日